

### 1 危機管理型水位計

#### (1) 危機管理型水位計の概要

- 近年の豪雨災害の特徴を踏まえ平成32年度を目途に推進する対策が「**中小河川緊急対策プロジェクト**」（平成29年12月）としてとりまとめられた。この中に**洪水に特化した低コストの水位計（危機管理型水位計）**の設置が位置付けられた。
- 河川の水位が**一定の水位を超過すると観測を開始**し、危機管理型水位計運用協議会で運用するウェブサイト「**川の水位情報**」で表示され、誰でもリアルタイムで川の水位が確認できる。（「宮城県河川流域情報システム」（MIRAI）のリンク先からも閲覧可能）

#### (2) 宮城県内の設置状況

- 平成30年9月から運用を開始し、**平成31年4月から県内21市町64箇所(58河川)で運用開始**。

#### (3) 令和2年度の増設箇所

- 県内市町村と必要箇所を調整し、設置箇所を選定。
- 令和2年度末までに**59箇所増設**。

	H30.9	H31.4	R3.3
危機管理型水位計設置箇所(累計)	5	64	123



設置状況(石貝川)

### 2 簡易型河川監視カメラ

#### (1) 水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画

- 平成30年7月豪雨災害において「住民に切迫感を伝えるために何ができるか」が課題となった。
- 上記の課題等を踏まえ、平成31年1月に「**水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画**」が改定され、**簡易型河川監視カメラ**の設置が位置付けられた。

#### (2) 簡易型河川監視カメラとは？

- 屋外に容易に設置（無線式の場合は電源・通信ケーブルの確保不要）
- 機能を限定しコストを低減（ズームや首振り機能は削除。機器本体価格は、**30万円/台程度**）
- 東北地方整備局のサーバーを経由し、「**川の水位情報**」で表示予定。

#### (3) 令和2年度設置箇所

- 平成31年度までに設置した危機管理型水位計は水防団の重点監視箇所等に設置されていることから、同箇所に設置することを前提に市町村と調整。
- 令和元年度2月補正予算により、令和3年4月現在、**65箇所設置完了**。

### 3 鳴瀬川等・北上川下流等設置状況

#### ●危機管理型水位計 52箇所

- ・鳴瀬川水系 9箇所
- ・北上川水系 41箇所
- ・二級水系 2箇所

#### ●簡易型河川監視カメラ 23箇所

- ・鳴瀬川水系 5箇所
- ・北上川水系 17箇所
- ・二級水系 1箇所

↓提供画像(南沢川)



→  
簡易型河川監視カメラ  
設置状況(南沢川)



### 4 公開場所（川の水位情報について）

「**川の水位情報**」は、危機管理型水位計を設置する国・県・市町村が共同で設立した危機管理型水位計運用協議会からの委託を受けた**一般財団法人河川情報センター**が運営。

危機管理型水位計は、川の水位が上昇した時のみ、10分毎の観測データが送られてきて、上記ホームページでリアルタイムに公開される。

水位が上昇していない時は、1日につき1回だけデータの送付

「川の水位情報」

<https://k.river.go.jp>

